

# 入 札 説 明 書

令和4年度新宿御苑トイレ改修等工事監理業務

[全省庁共通電子調達システム対応]

環境省自然環境局  
新宿御苑管理事務所

## はじめに

本令和4年度新宿御苑トイレ改修等工事監理業務の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び環境省入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所長 曾宮和夫

### 2. 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度新宿御苑トイレ改修等工事監理業務

(2) 業務内容 別添2の仕様書による

(3) 業務の打合せは（別添2）特記仕様書による。

(4) 主たる部分

本業務における「指定した部分」は「建築工事監理業務委託共通仕様書」（平成31年3月国土交通省大臣官房官庁営繕部）第3章3.6号第1項に示すとおりとする。ただし、建築工事監理業務委託共通仕様書 第3章3.6号第2項に規定する「軽微な部分」は除く。

(5) 再委託の禁止

本業務について、指定した部分の再委託は認めない。

(6) 成果品

（別添2）特記仕様書による。

(7) 納入期限等 令和5年3月31日

(8) 納入場所 東京都新宿区内藤町11 新宿御苑

(9) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(10) 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 環境省における令和03・04年度一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき

更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、環境省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、環境省大臣官房会計課長から建設コンサルタント業務等に関し「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」（平成 13 年 1 月 6 日付け環境会第 9 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、環境省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 下記に示す同種又は類似業務等について、平成 29 年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において 1 件以上の実績を有すること。
  - ・同種業務：国又は地方公共団体の発注による建築工事の工事監理業務
  - ・類似業務：上記以外の建築工事の工事監理業務（ただし、個人住宅及び軽微なものは除く（軽微なものとは、500 万円未満の工事をいう。））

なお、実績として挙げた個々の業務評定点が 65 点以上であること。ただし、「設計等請負業務成績評定要領の制定について」（平成 20 年 8 月 13 日付け環境会発第 080813003 号、環自総発第 080813003 号）の対象業務以外の業務は、この限りではない。

- (7) 予定管理技術者は下記の 1)、3)に示す条件を満たす者であり、2)の実績を有する者を配置できること。

1) 下記のいずれかの資格を有する者。

- ・ 1 級、2 級建築施工管理技士又はその同等の資格

2) 予定管理技術者の業務実績に関する要件

下記の実績を有する者。

下記に示す同種又は類似業務について、平成 24 年度以降公示日までに完了した業務において、1 件以上の実績を有する者。なお、関連する調査、計画、研究、企画設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種業務として認める。

- ・同種業務：国又は地方公共団体の発注による建築工事の工事監理業務
- ・類似業務：上記以外の建築工事の工事監理業務（ただし、個人住宅及び軽微なものは除く（軽微なものとは、500 万円未満の工事をいう。））ただし、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。

3) 予定管理技術者の業務成績評定点に関する要件

平成 31 年度から令和 3 年度末までに完了した業務について、担当した環境省発注（建築関係については、関係省庁の発注業務）の建築関係コンサルタント業務の平均技術者評点が 65 点以上であること。ただし、100 万円を超える環境省発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

- (8) 1 級、2 級建築施工管理技士又は同等の資格を有する照査技術者を配置できること。

(9) 外国資格を有する技術者の資格要件

外国資格を有する技術者（我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術

士相当又はR C C M相当との国土交通大臣認定（土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

#### 4. 契約条項を示す場所等

##### (1) 契約条項を示す場所

東京都新宿区内藤町 11

新宿御苑管理事務所

TEL : 03-3350-0152 FAX : 03-3350-1372

##### (2) 入札説明会の日時及び場所

開催しない。

#### 5. 競争参加資格確認申請書の提出等

##### (1) 作成方法

電子調達システムにより競争参加資格確認申請書を提出する場合は、以下の点に留意すること。

##### ① 配布された様式（様式－1 から様式－5）を基に作成を行うものとする。

文字サイズは 10 ポイント以上、ファイル形式は、Microsoft Word2010 形式以下、Microsoft Excel2010 形式以下、Just System 一太郎 2011 形式以下及びPDF ファイル形式に限る。

##### ② 複数の申請書類は、全てを一つのファイルにまとめ、契約書等印のあるものや図面等については、スキャナー等で読み込み本文に貼り付け、ファイル容量3MB以内とすること。（2つ以上のファイルは認めない。）申請書類は、極力ファイルに収めるものとするが、指定のファイル容量で入りきらない場合は必要書類一式（電子調達システムとの分割は認めない）を持参又は郵送による（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）。また、電子調達システムにより次の内容を記載した書面（様式自由）のみを送信すること。

- 1) 郵送する旨の表示
- 2) 郵送する書類の目録
- 3) 郵送する書類のページ数
- 4) 発送年月日

##### ③ プリントアウト時に規定の枚数内となるように設定しておくこと。なお、送信された参加表明書のプリントアウトは白黒印刷で行う。

##### (2) 関連資料

##### ① 3. (6) に示す 同種又は類似業務の実績として記載した業務に係る契約書等の写しを提出すること。ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム（テクリス）」に登録されている場合、または一般社団法人公共建築協会の「公共建築設計情報システム（PUBDIS）」に登録されている場合は、契約書等の写しを提出する必要はない。

- ② 予定管理技術者に係る資格の登録証等の写しを提出すること。
- ③ 予定管理技術者が、平成 24 年度以降公示日までに完了した業務（3.（6））に示す同種又は類似業務）において、管理技術者又は担当技術者として従事した業務がある場合は、業務に係る契約書等の写しを提出すること。
- ④ 予定管理技術者が平成 31 年度以降公示日までに完了した業務（環境省発注業務（建築関係については関係省庁の発注業務を含む。設計共同体での業務（照査技術者として従事した業務は除く。）を含む））がある場合は、成績評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）を提出すること。
- ⑤ 予定管理技術者の業務実績として、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等を提出する場合は、業務実績を明らかにするために「業務の概要（A 4 判 1 枚程、任意様式）」及び「業務における立場と役割（A 4 判 3 枚以内、任意様式）」を提出すること。

（3）提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和 4 年 10 月 17 日（月）17 時。

提出場所：紙入札方式による場合は 4.（1）担当部局に同じ。

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送による（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）。

6. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

- （1）質問は、①の期間内に、電子調達システムにより行うものとする。ただし、紙入札方式による参加希望者は、4.（1）に、②の期間内に文書（書式自由、ただし規格は A 4 判）により行うものとし、持参、郵送又は電送（ファクシミリ）すること。電送した場合は、下記②に提出した旨を、電話で通知すること。

① 電子調達システムによる受付期間

令和 4 年 10 月 6 日（木）～同年 10 月 13 日（木）17 時まで。

② 紙入札方式による受付期間

令和 4 年 10 月 6 日（木）～同年 10 月 13 日（木）17 時までの休日を除く毎日、9 時～17 時（12 時から 13 時を除く）まで。

- （2）電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の参加表明書及び技術提案書を無効とすることがある。

紙入札方式による場合に限り、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクシミリ番号を併記するものとする。

- （3）質問に対する回答は下記の通りとする。

参加表明書に係る質問に対する回答：令和 4 年 10 月 14 日（金）まで

7. 競争執行の日時、場所等

- （1）入札・開札の日時及び場所

日時 令和 4 年 10 月 20 日（木）14 時

場所 新宿御苑管理事務所 会議室

東京都新宿区内藤町 11

## (2) 入札書の提出方法

### ア. 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより競争参加資格確認申請書とともに環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書を令和4年10月17日（月）17時までに提出した上で、（1）の日時までに同システムにより入札を行うものとする。

### イ. 書面による入札の場合

環境省入札心得に定める様式2による書面を令和4年10月17日（月）17時までに持参、FAX又は電子メール（SHINJUKU@env.go.jp）により提出すること。

また、環境省入札心得に定める様式1による入札書及び環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを（1）の日時及び場所に持参すること。入札書を電話、FAX、郵送等により提出することは認めない。なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

## (3) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

## 8. 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。

## 9. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとし、電子調達システムにより入札した場合は、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

## 10. 支払条件

前金払：なし 部分払：あり

## 11. その他

### (1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、政府電子調達システム（GEPS）ホー

ムページで公表するものとする。

(2) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問合せ先

政府電子調達システム (GEPS) ホームページアドレス <https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル) 受付時間 平日 8 時 30 分～18 時 30 分

◎ 添付資料

- ・別紙 1 環境省入札心得
- ・別添 1 契約書 (案)
- ・別添 2 仕様書